

# 令和元年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	亀田東児童館			
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成28年4月1日	～ 令和3年3月31日
担当課	江南区役所健康福祉課			
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号			
根拠法令	児童福祉法			
設置条例	新潟市児童館条例			
施設概要	敷地面積 1,588.91m <sup>2</sup> 建築面積 536.20m <sup>2</sup> 延床面積 526.85m <sup>2</sup> (児童館部分 411.24m <sup>2</sup> , ひまわりクラブ部分 115.61m <sup>2</sup> ) 建物構造・主な施設内容 鉄骨造平屋建て 集会室 (33.94m <sup>2</sup> ) 創作活動室 (34.04m <sup>2</sup> ) 遊戯室 (196.00m <sup>2</sup> ) 図書室 (13.13m <sup>2</sup> ) 鑑賞室 (12.00m <sup>2</sup> ) 相談室 (6.11m <sup>2</sup> ) 事務室 (24.24m <sup>2</sup> ) ひまわりクラブ室 (115.61m <sup>2</sup> )			

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として、亀田東児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>亀田東児童館管理運営の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とします。</li> <li>2 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。</li> </ol> <p>亀田東児童館の事業運営の5つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導</li> <li>2 中学生・高校生等の年長児童の自主的な活動に対する支援</li> <li>3 母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長及び指導者の養成</li> <li>4 子育て中の親からの相談に応じるなどの子育て家庭への支援</li> <li>5 地域の児童の健全育成に必要な活動</li> </ol>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	・行事日より毎月1回発行 ・チラシ、ポスター随時発行 ・ホームページを毎月1回以上更新(イベント情報等)	A	定期的な行事等の情報発信のほか、緊急対応が必要な情報についても迅速に掲載した。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:60人×359日) 21,500人以上	年間25,182人の来館者数(1日77人)	B	
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	年10回実施(まつり、イベント、小学校配布など)	A	小学校にアンケートを依頼し、放課後や休日の過ごし方などから利用傾向の把握に努めた。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答	苦情・要望なし	B	
財 務	管理運営経費の縮減	経費節減への取組み事項3件以上	・裏紙の利用 ・工作の材料に空き箱を利用 ・こまめな節電	B	
業 務	設置目的の理解	・運営委員会の実施数 2回以上/年 ・地域交流事業の実施数 2回以上/年 ・区内全ひまわりクラブへの移動児童館の実施数 15回以上/年	・運営委員会6・2月に実施(年に2回) ・なつまつり、ふゆまつり、新春お楽しみ会など実施(年3回) ・移動児童館を年に27回実施(ひまわりクラブには12回実施)	B	
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告 一両日中	事故において当日、あるいは翌日に報告	B	
	安全安心の確保	・防災訓練実施回数 年2回以上 ・事故発生時のマニュアルによる研修実施 年2回以上	・6・9・11月にひまわりクラブと合同で避難訓練を行った。(年に3回実施)また、10月に合同で不審者対応訓練を行った。 ・11月にひまわり(ビル管理)と合同で「救急救命講習会」を行った。 ・事故対応研修年2回受講	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修の実施 年1回以上	・毎月職員間で個人情報保護について確認 ・内部研修年1回実施	B	
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	・仕様書に定める事項を遵守した。	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務仕様書に定める基準を満たしている	常勤3人、非常勤3人(欠員はなかった)	B	
	配置人員の資質向上	実務研修 1人年2回以上受講	研修参加 計12回 1人年3回以上受講	A	「新型コロナウイルス感染症対策と安全衛生」についてEWE B形式の研修を実施した。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・今年度も地域、行政の方々と連携を取り合い、共に歩んだ1年であった。中でも、小学校の全面協力のもと、「こどもの放課後・休日の過ごし方」アンケートを取り、全校生徒から回答が返ってきた。その集計・結果をもとに、児童の放課後や休日の過ごし方、習い事の状況、ソーシャルゲームの普及等の実態把握をすることが出来、今後の運営に活かすことの出来る情報を収集することが出来た。また、平日は主に江南区内、校区内の利用者の来館が多いが、反して休日になると、江南区外から来られる方が多い。幅広く、児童館が認知されてきているように思う。そして、中学生の職場体験の際に、幼児と中学生の交流を持つ機会を作り、双方に好評であった。新たな運営のヒントを得られた。1年間の運営を踏まえ、次年度の課題として、さらなる児童館のPRを進め、様々な年代とニーズに即した居場所作りを行っていきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

就学前の親子利用者も増える中、小学校へのアンケート実施、中学生の利用促進を図る取り組みを行うなど幅広い利用者へのサービス提供に努めた。大型台風による臨時休館や感染症拡大防止に伴う施設閉鎖もあり、施設管理の上で迅速な対応が求められたが、スタッフ会議を行いながら開館に向けて清掃や施設の点検、事業の見直しなどに最善を尽くした。今年度もすべての項目について要求水準以上を達成した。